

第4章

5つの基本施策

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

▶▶ 施策の方向性

本市の自殺の原因は、「健康問題」が約6割を占め、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」、「勤務問題」という順になっています。自殺は複合的な要因がからんでいることから、行政のみならず関係機関・団体や企業、市民との連携により自殺防止に向けた多様なネットワークを構築し、ゲートキーパー等の人材の育成や活動の普及等を通じて、地域の見守り体制の強化を図っていきます。

また、多様な相談窓口を通じて、問題や悩みを抱える市民の速やかな把握に努めるとともに、自殺のリスクを抱えた市民を発見した場合は、適切な支援へとつなぐことができるよう取り組みを推進します。

▶▶ 施策の展開

1. 自殺防止に向けた推進体制の構築

「川口市自殺対策庁内連絡会議」を中心に本市の自殺予防及び自殺対策の総合的な推進を図るとともに、関係機関・団体や企業、市民との連携により自殺防止に向けたネットワークを構築し、問題や悩みを抱える市民の速やかな把握に努めます。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
自殺対策庁内連絡会議	「自殺対策庁内連絡会議」を年2回実施し、本会議を通じて、自殺予防及び自殺対策の施策等を横断的に取り組み、総合的に推進します。	保健総務課 疾病対策課
地域保健審議会	市民の健康の保持及び増進並びに地域保健対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項について調査審議を行います。	保健総務課
市民との協働推進事業	自殺対策若しくは自殺につながる課題などを解決する団体に対する支援・助成などを行い、市民活動によるきめ細やかな対応を促進します。	協働推進課
階層別研修	新任課長研修の一環として、自殺対策に関する講義を導入し、全庁的に自殺対策を推進するための整備を図ります。	職員課

【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
分野・組織を超えたネットワークづくりとコーディネート体制の充実	様々な福祉事業者・福祉活動団体等の連携強化を図るためのネットワークづくり等により、福祉サービス提供体制の強化を図ります。	社会福祉協議会

2. 自殺リスクの軽減と未然防止に向けたネットワークの推進

各協議会や調整会議等によるネットワークを活用し、子どもから高齢者までの多様な年代に応じた自殺リスクの軽減を図り、自殺の未然防止に向けた取り組みを推進します。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
児童・生徒の支援に向けたネットワーク	「地域保健・学校保健連絡会」、「民生委員と学校との連絡会」、「いじめ問題対策協議会」を通じて、児童・生徒の抱える様々な問題の早期発見と早期対応に努めます。	各小中学校 地域保健センター 指導課
青少年の支援に向けたネットワーク	「青少年問題協議会」、「青少年育成協議会」、「青少年育成推進員協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、青少年の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	青少年対策室 生涯学習課
障害のある人の支援に向けたネットワーク	「自立支援協議会」、「障害者相談支援事業所連絡会」、「精神保健福祉連絡協議会」を通じて、地域・関係機関が連携し、障害のある人の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	障害福祉課
生活困窮者の支援に向けたネットワーク	「生活困窮者協議会」、「生活困窮者庁内連絡調整会議」を通じて、地域・関係機関が連携し、生活困窮者の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	生活福祉1課
高齢者の支援に向けたネットワーク	地域包括支援センターで開催される地域ケア会議等により、高齢者の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	長寿支援課
要保護児童等の支援に向けたネットワーク	「要保護児童対策地域協議会」を通じて、関係機関が連携し、要保護児童等への適切な支援に努めます。	子育て相談課
発達障害児の支援に向けたネットワーク	「母子保健・発達支援連絡調整会議」を通じて、地域・関係機関が連携し、発達障害児の抱える問題を把握するとともに、必要な支援につなげます。	子育て相談課

3. 早期対応に向けたネットワークの推進

精神疾患の早期発見、早期介入のための取り組みを推進し、自殺を未然に防止するため、相談機関等から専門医療機関に早期につなげるネットワークづくりを推進します。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
専門医や専門病院への紹介・連携	市などの相談機関から専門医につなげたり、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師から必要時、専門医及び専門医療機関につなげたりすることにより早期医療に結びつけます。	各相談機関 医師会 歯科医師会 薬剤師会

4. 多様な相談体制の充実

窓口での相談や市民相談事業等を通じて、市民の様々な悩みや困りごとに対応するとともに、自殺のリスクを抱えた市民を発見した場合は、適切な支援へとつなぐことができるよう取り組みを推進します。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した相談体制の研究に取り組みます。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
各種相談	各課窓口において、各部署での市民の相談をききとり、必要時適切な支援につなげます。	庁内各課
市民相談事業	職員による市民相談、専門家による各種専門相談、消費生活相談員による消費生活相談を行います。	市民相談室
精神保健福祉事業	精神疾患の早期発見・早期治療、こころの健康づくりや精神障害者の社会復帰を促進するため、地域生活の支援・社会復帰相談事業を実施します。	疾病対策課
精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	疾病対策課 障害福祉課 地域保健センター
SNS を利用した相談体制の研究	国の動向を注視しながら、SNS を利用した相談体制について研究していきます。	疾病対策課
地域保健活動	保健師が各地区を担当し、赤ちゃんから大人の健康に関する相談に応じます。	地域保健センター

事業・取り組み	内容	担当
各種教育相談	電話・来室相談、子ども教育相談、医療相談、学校巡回教育相談、就学相談を行い、教育全般に関わる内容について相談に応じます。	指導課

【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
民生委員・児童委員活動事業	市民からの様々な相談を行政につなげるよう努めます。	民生委員・児童委員

【数値目標等（分野別目標）】

指標	基準値 平成30年(2018年)	目標値 (2023年)
川口市自殺対策庁内連絡会議の開催	年2回	年2回

基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成

▶▶ 施策の方向性

本市のアンケート調査で、悩みを抱えていながら「誰にも相談しない・できない」という人が約 1 割となっていますが、SOSを出せない人やその家族の早期発見や見守りなどで重要な役割を期待されているのがゲートキーパーです。

市民に最も身近なサービス提供者である市職員、学校関係者、また地域での支援者である民生委員や関係団体などに向けゲートキーパー研修や自殺リスクに関わる研修を実施し、自殺のリスクのある人に気づき、必要な支援や相談につなぐことのできる人材の育成を図ります。

▶▶ 施策の展開

1. 市職員を対象とした研修

市職員を対象にゲートキーパー研修並びに自殺のリスクとなる原因を防ぐための研修を実施し、自殺を考えている人に気づき、必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担う人材の育成を図ります。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
ゲートキーパー研修	市職員を対象に、地域で自殺のリスクのある人に気づき、相談機関等に「つなぐ」ことのできるスキルを持つゲートキーパーの研修を行います。	疾病対策課
ハラスメント防止講座	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメントについての理解を深め、意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に向けた研修を行います。	職員課
メンタルヘルス研修	メンタルヘルス診断による組織分析結果に基づき、管理職を対象にメンタルヘルス対策について研修を行います。	職員課
障害者差別解消法研修	障害や障害のある人への理解を深め、障害のある人への差別を解消するとともに、偏見を持たないための研修を行います。	障害福祉課

2. 多様な職種・一般市民を対象とする研修

地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできる人材等の育成に努めます。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
ゲートキーパー研修	地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な支援につなげることのできる人材の育成に向け、ゲートキーパー研修を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	疾病対策課
ゲートキーパー スキルアップ研修	ゲートキーパーを支援する人材の養成に努めます。	疾病対策課
精神障害者ピア サポート講座	同じ悩みや症状などの問題を抱えている当事者同士が、互いの経験・体験をもとに語り合い、問題の解明(回復)に向けて協同的にサポートを行う相互支援の取り組みを行います。	障害福祉課
認知症サポータ ー養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る応援者になっていただくための基礎講座を実施します。	長寿支援課

【数値目標等（分野別目標）】

指標	基準値 平成30年(2018年) 3月末現在	目標値 (2023年)
ゲートキーパー研修受講者数 (平成24年からの累計での受講者数)	3,249人	5,000人

基本施策3 市民への啓発と周知

▶▶ 施策の方向性

自殺に至る危機経路の事例では、「うつ病（うつ状態）」が自殺の直接の引き金となっているケースが顕著となっています。ヒアリング調査では、「重症なうつ病・うつ状態になってから相談に来られる方が多い」という福祉関係事業所からの声もあり、精神疾患への正しい理解の普及などに取り組んでいくことが重要です。

自殺対策は、個人だけでなく、社会全体で取り組んでいく必要があることから、「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」に合わせて自殺予防や自殺対策等に関する普及啓発事業を実施するほか、精神疾患に対する理解を促し、心身の健康への意識高揚を図ります。

▶▶ 施策の展開

1. 自殺対策・心の健康等に関する啓発の推進

「自殺予防週間」や「自殺対策強化月間」に合わせた普及啓発事業のほか、相談窓口の周知やメンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期受診に向けた普及啓発活動を実施し、市民の自殺予防や自殺対策に関する意識高揚を図ります。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
自殺予防対策事業(普及啓発)	9月の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」に合わせて、広報、ポスター、チラシ、「いのち守ろうコーナー」でゲートキーパーの役割等対策の市民向け普及啓発事業を実施します。また、受講者自らに自殺予防の普及活動をしてもらうよう働きかけます。	疾病対策課
健康・生きがいきづくり通信	市民の健康・生きがいきづくりに関する意識・関心を高めることを目的に、テーマを決めて通信を発行します。	保健総務課
精神保健福祉に関する普及啓発	精神保健福祉の向上及び精神障害者への理解を深めることを目的に普及啓発活動を実施します。	障害福祉課
	メンタルヘルスに関する問題の早期発見、早期受診に向けて、広く一般市民への普及啓発活動を実施します。	疾病対策課
自殺対策相談窓口一覧表の配布	自殺リスクを抱える可能性のある人に自殺対策相談窓口一覧表を配布し相談につなげます。	庁内各課
広報かわぐち健康メモ	自殺の現状やゲートキーパーの役割等対策の特集記事やコラムを広報かわぐちに掲載します。	疾病対策課

事業・取り組み	内容	担当
メンタルヘルスチェックシステム	パソコンやスマートフォン等でストレスチェックができるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を提供します。	疾病対策課
コミュニティバス運行事業	相談機関の窓口一覧情報等をコミュニティバス車内に掲示することにより、広く市民を対象とした相談先情報等の周知の一助とします。	都市交通対策室

2. 市民向け講演会・イベント等の開催

市民を対象とした健康づくりに関する講演会や講座等を通じて、健康づくりに対する意識の高揚を図るとともに、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の周知を図ります。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
健康フェスティバル事業	本イベントの健康講演のテーマで、生きることの大切さや心の健康づくり等、生きることの包括的な支援を取り上げることにより、市民への啓発の機会とします。	保健総務課
精神保健福祉に関する講座	精神保健福祉に関心のある市民を対象に、うつ病、統合失調症、ひきこもり、依存症等のこころの疾病に関して、誰でも学べる「こころの健康講座」を実施します。	疾病対策課
成人健康づくり事業	健康教育・健康相談・訪問指導・機能訓練事業などを通して、健康の保持増進、疾病予防に関する情報や知識の普及を図ります。	地域保健センター
地域保健活動	健康寿命の延伸を目的とした教室、地域のイベント等において、がん予防、生活習慣病予防、食育推進その他健康に関する講座を開催します。	地域保健センター

【数値目標等（分野別目標）】

指標	基準値 平成30年(2018年)	目標値 (2023年)
ゲートキーパーの認知度(「内容を知っている」) ※市アンケート調査による	3.4%	30%
相談機関・相談先の認知度 (「何らかの相談機関・相談先を知っているか」) ※市アンケート調査による	71.9%	80%

基本施策4 生きることの促進要因への支援

▶▶ 施策の方向性

本市のアンケート調査では、日頃感じている悩みやストレスは性別や年代によって様々ですが、多くの人が家庭問題、健康問題、経済問題、勤務問題と複数の問題を抱えていることがうかがえます。

国は、自殺対策において「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、誰もが自殺に追い込まれることのない社会づくりを推進していくことが重要だとしています。

本市では、自殺の背景となる様々な事情を抱えた人に対して、関係各課や機関が連携し、各分野における相談対応の充実と適切な支援に努めます。また、孤立を防ぐための居場所づくり、自殺未遂者や遺された遺族等への支援にも取り組んでいきます。

▶▶ 施策の展開

1. 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援

配偶者等からの暴力、消費生活上のトラブル、精神疾患や虐待、性的マイノリティへの無理解など自殺の背景となる様々な事情を抱えた市民に対して、関係各課や機関が連携し、各分野における相談対応の充実と適切な支援に努めます。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
川口市女性総合相談	配偶者等からの暴力に関する相談に応じるほか、被害者の自立に向けた助言や情報提供、関係機関との連絡調整を行います。	協働推進課
精神保健福祉相談	様々なこころの悩みやうつ病・依存症を含む病気について、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、精神障害者の社会復帰に向けた地域生活を支援します。	障害福祉課 疾病対策課 地域保健センター
川口市障害者虐待防止センター事業	「川口市障害者虐待防止センター」において、虐待の防止、早期発見に努めるとともに、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援を行います。	障害福祉課
高齢者虐待相談事業	高齢者虐待を発見した場合、高齢者虐待が疑われる場合は、長寿支援課支援係、又は地域包括支援センターにて相談対応を行います。	長寿支援課
川口市生活自立サポートセンター	経済的な問題と併せて生活上の問題に直面している人のため、相談支援等を行います。	生活福祉1課

事業・取り組み	内容	担当
消費者政策啓発事業	消費生活に関する情報提供を行い、消費者が悪質商法等のトラブルに巻き込まれることを未然に防止することで、自殺リスクの低減を図ります。	産業労働政策課

2. 居場所づくり活動

子育て中の親やひとり暮らしの高齢者を始め、様々な世代が地域で孤立することを防ぎ、人々と交流し、憩うことのできる場所の整備を推進します。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
おやこの遊びひろば事業	子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに対する不安を解消するために、子育て相談等を実施し、子どもの健全育成を図ります。	子ども育成課
認知症カフェ	認知症の高齢者や家族、介護従事者などが、地域で気軽に集まれる場を設けることにより、気分転換や情報交換の機会を提供します。	長寿支援課
たたら荘	市内に居住する60歳以上の人の各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上やレクリエーションの場としてたたら荘を運営します。	長寿支援課
障害者地域活動支援センター	障害のある人の創作的活動又は生産活動の機会提供及び社会との交流を促進し、地域生活を支援するため、きめ細かい支援を行います。	障害福祉課
多様な世代の居場所づくり	子どもから高齢者まで様々な年代の市民が地域の人々と交流し、憩いの場となるよう、図書館や公民館、児童センターの運営に努めます。	図書館 公民館 児童センター

【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
孤立防止のための居場所づくり	地域に子どもや高齢者の居場所づくりを広めていきます。	社会福祉協議会
子ども食堂への支援	市内で子ども食堂を実施している団体の参加による「子ども食堂ネットワーク会議」を実施し、運営や活動等における情報交換を行います。また、新たに子ども食堂を実施したいという団体に対して、運営や活動の相談を行います。	社会福祉協議会

3. 自殺未遂者・遺された遺族等への支援

自殺未遂者に対して、相談機関及び医療機関との連携のもとに必要な支援につなげます。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
自殺未遂者への支援	自損患者の救急活動状況を把握し、本人同意のもと、自殺未遂者に対する情報を共有することにより、関係機関と連携して必要な支援につなげます。	救急課 医療センター
自殺予防対策事業（自殺未遂者等支援）	医療機関と連携し、支援が必要な自殺未遂者及び家族に対し、同意に基づき本人の抱える問題解決に向けて、関係機関と連携し、チームを組んで支援を行います。	疾病対策課
精神保健福祉相談	自殺未遂者、遺された遺族等に対して、精神保健福祉士や保健師による相談・助言を行います。	疾病対策課 地域保健センター

【数値目標等（分野別目標）】

指標	基準値 平成 30 年(2018 年)	目標値 (2023 年)
これまでに、本気で自殺をしたいと考えたことがある人の割合 ※市アンケート調査による。	14.2%	減少

基本施策5 子ども達が健やかに育つ環境づくりの推進

▶▶ 施策の方向性

若年層からの自殺予防対策は、その後の生涯にわたる自殺の発生予防につながる点でも重要です。いじめに悩む児童・生徒、引きこもりへの対応は本市においても大きな課題となっており、いじめの早期発見、いじめ対策、予防的な取り組みのほか、悩みを抱える児童・生徒に対し、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを教えるとともに、増加している外国籍の児童・生徒への支援についても推進していく必要があります。

また、ヒアリング調査では、「地域や社会から孤立した状況で子育てをしているケースが増加している」「母子家庭の相談が多い」という学校・教育関係からの声もあり、育児の孤立化も課題であることから、子育てへの不安やストレスを抱える保護者に対する支援と気軽に子育ての相談ができる体制づくりを推進していきます。

▶▶ 施策の展開

1. 学校等における取り組みの推進

専門の相談員の配置により、児童・生徒や保護者の相談対応の充実を図るとともに、児童・生徒の自殺防止に向け、SOSの出し方を含めた教育等のより実効性のある取り組みを推進します。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
電話・来室相談	児童・生徒、保護者及び教員の教育全般に関わる内容について、電話・来室での相談に応じ、適応指導教室や各種相談等必要な支援につなげます。	指導課
教育相談支援員活用事業	市立全中学校区にすこやか相談員及びサポート相談員を配置し、児童・生徒の相談・支援を始めとして、教職員との連携、他の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携・協力、いじめ・不登校等への対応を充実させます。	指導課
教育カウンセラー活用事業	専門知識や経験を有する臨床心理士等の有資格者を教育相談室に配置し、児童・生徒や保護者のカウンセリングの充実を図ります。	指導課
子ども教育相談	市内4カ所の公民館等に教育相談員が出張し、相談に応じます。	指導課
医療相談	精神的な面で不安を抱える児童・生徒に対して、専門医が相談に応じます。	指導課

事業・取り組み	内容	担当
就学相談	発達に課題がある、又は、あると思われる幼児(年長)、児童・生徒の相談と適正な就学の支援を行います。	指導課
学校巡回教育相談	保護者や学校からの申し込みがあった学校不適應や就学に関する相談に対して、教育相談室の指導主事やアドバイザーが学校を訪問し相談・援助を行います。	指導課
生徒指導部会 教育相談部会	各学校で部会を開催し、教職員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー間で非行やいじめ、不登校についての情報共有を図ります。	各小中学校
日本語補充教室 事業	日本語が十分に理解できない児童・生徒に対して、日本語の補充指導を行うことにより、学校生活への適應を図ります。	指導課
家庭・学校・地域 社会等の連携に よる環境づくりの 推進	学校・家庭・地域などが連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりと、困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。	指導課
青少年体験活動 事業	子どもたちが自然や人、地域社会などに関わり、五感での学びを通じて人間関係を深めるとともに、生きる力を育む事業を推進します。	青少年対策室
親子ふれあい事業	親と子がふれあう機会を設け、青少年の健全育成にとって望ましい家庭環境の促進を図ることができるよう事業を推進します。	青少年対策室
明るい街づくり推 進事業	子どもたちが、毎日を楽しく、将来に明るい希望を持って生活し、学び、健やかに成長できる街づくりを実現するための取り組みを推進します。	青少年対策室
民生委員・児童 委員と学校との連 絡会	民生委員・児童委員と学校で、問題を抱えている児童・生徒の情報交換を行い、適宜必要な支援につなげます。	各小中学校
地域保健・学校 保健連絡会	地区担当保健師と学校養護教諭等が地域の現状や課題の共有、事例検討などを行い、学童・思春期の健やかな成長への支援につなげます。	各小中学校 地域保健セン ター
心の教育(道徳)	子どもたち一人ひとりが自己の在り方や生き方を見つめ、よりよく生きようとする力をはぐくむため、心の教育(道徳)を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図ります。	各小中学校
サマースクール	8月下旬に登校し自主的な学習の機会を設けることで、新学期をスムーズに始められるようサポートします。	各小中学校

【団体の取り組み（ヒアリング調査より）】

事業・取り組み	内容	担当
助産師会の取り組み	学校からの要請に応じ、性教育を含む「いのちの教育」により、児童・生徒が自己肯定感を高められるよう取り組みます。	助産師会

2. いじめ・不登校などへの対応の充実

関係機関と教職員とが連携し、いじめや不登校、引きこもり等の様々な問題に対する、児童・生徒や保護者の相談・支援体制の充実を図るとともに、社会の有害環境から子どもたちを守るための取り組みを推進し、子どもの問題行動や自殺リスクの軽減を図ります。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
いじめ対策の推進	ネットいじめやネットトラブル等から子どもを守るため、関係機関と連携し、教職員への研修の実施や保護者・児童・生徒への啓発を行います。	指導課
学校生活に関するアンケート	定期的にいじめに関するアンケートを実施することにより、いじめ事案の早期発見・迅速な対応を行います。	指導課
いじめゼロサミット	市内小中学校の代表が、いじめのない学校づくりに向けた取り組みについて互いに交流を図り、よりよい人間関係づくりを実現していくための機会とします。	指導課
いじめ問題対策協議会	「いじめ問題対策協議会」において、学校・家庭・地域・警察などの関係機関が一体となって、いじめ問題に関する事項を協議し、いじめ問題の解消に取り組みます。	指導課
いじめから子どもを守る委員会	「いじめを防止するためのまちづくり推進条例」に基づき、いじめに関する相談に応じ、必要な調査・調整等を行います。	青少年対策室
いじめ相談	いじめで悩んでいる児童・生徒、保護者の相談に、電話及びメールで応じます。	指導課
訪問相談員活用事業	様々な理由により学校生活への不適應を示し、家に引きこもる、あるいは引きこもりがちな小・中学校の児童・生徒に対して、訪問相談員が学校との連携を図りながら家庭を訪問して相談・支援を行います。	指導課
不登校児童・生徒適応支援事業	教育相談室において児童・生徒、保護者及び担任教員からの相談の対応を行います。また、相談を経て学校に登校できないが、自己改善（適応力の向上等）を図りたいと考えている児童・生徒に対し、適応指導教室において学校への復帰を支援します。	指導課

事業・取り組み	内容	担当
保護者と共に不登校を考える会	「保護者と共に不登校を考える会」を開催し、子どもが不登校になっている保護者・教職員、及び不登校問題に関心のある人を対象に、不登校の実態や態様等を理解し、その対応法について考えるとともに、意見交換の場とし、不登校児童・生徒の学校復帰への一助とします。	指導課
有害環境から子どもを守るための取り組みの推進	メディア上の有害情報など、社会の有害環境から子どもたちを守るために、警察や電気通信事業者等の外部指導者と連携して、犯罪やトラブルの未然防止に取り組みます。	指導課
教育講演会事業	川口市PTA連合会に「自殺防止」に関する講演会の実施を働きかけ、児童・生徒の自殺防止に向け意識啓発を図ります。	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策に必要な事項を調査審議します。	青少年対策室
ライフスキル教育	「総合的な学習の時間」、「学級活動」等を通してスキルアップ教育を行うことにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育みます。	指導課

3. 子育て家庭への支援の充実

産婦・新生児訪問による産後うつ病の早期発見と対応のほか、各種の母子保健及び子育て支援事業を通じて、子育てに関連する悩みや自殺リスクの軽減を図ります。

【関連事業】

事業・取り組み	内容	担当
母子健康手帳交付・妊婦健康診査等事業	疾病や異常を早期に発見し、妊娠中の健康状態を良好に保ち、さらに、経済的な理由などで妊娠中の健康管理を怠ることがないように経済的負担の軽減を図り、安全に出産できるように支援します。また、産後健診では、母親の身体面、精神面の確認をし、必要に応じて支援を実施します。	地域保健センター
子育て世代包括支援センター事業	保健師・助産師等が、妊娠中から子育て中の人の健康や育児について切れ目ない支援を実施します。	地域保健センター
母子訪問指導事業	産婦・新生児訪問では、産後うつ病等の精神面の把握に努め、必要に応じて適切な機関へつなぐなど継続支援を実施します。また、発育・発達・育児不安等で支援が必要な人には、保健師等が継続して訪問を行います。	地域保健センター

事業・取り組み	内容	担当
育児サークル	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを話せる場として活動している育児サークルの情報提供を行います。	子ども育成課
家庭児童相談事業	家庭及び児童にかかる相談に対し、関係機関と連携し、適切な助言・指導を行います。	子育て相談課
子育てサポートプラザ事業	乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集い、情報交換や育児相談などを行う場を設け、保護者の育児不安の軽減を図ります。	子ども育成課
おやこの遊びひろば事業	子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに対する不安を解消するために、子育て相談等を実施し、子どもの健全育成を図ります。	子ども育成課
ファミリー・サポート・センター事業	市内の子育ての援助を行いたい人(サポーター)と援助を受けた人(サービス利用者)を会員として登録し、会員間の子育ての援助を支援します。	子ども育成課
乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供を行います。また、必要に応じて適切な支援につなぐなどし、子育て家庭の孤立化を防ぎます。	子育て相談課
発達相談事業	発達に心配のある児童及び保護者に対して、個別相談、施設への訪問支援及び親子教室等を実施し、関係機関と連携して、相談及び支援を行います。	子育て相談課
緊急サポートセンター事業	緊急時の預かりや病気又は病気の回復期、早朝・夜間等の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する人と、子育ての援助を行える保育士等との相互の紹介を行い、地域における仕事と育児の両立が可能な環境整備の充実を図ります。	子ども育成課
母子健康教室事業	両親教室では、妊婦やそのパートナーに対し、妊娠・出産・育児に関する講義・実習・グループワークなどを行います。育児教室等では、子育て中の親に対して育児に関する講話やグループワークなどを行い、仲間づくりを支援します。	地域保健センター

【数値目標等(分野別目標)】

指標	基準値 平成30年(2018年)	目標値 (2023年)
自分にはよいところがあると思う割合 (子どもたちの自己肯定感) 全国学力・学習状況調査結果	小学校6年 78.3% 中学校3年 72.0%	80%以上